

2019年4月1日

## 次世代育成支援に関する 「一般事業主行動計画」の第五期行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では2011年4月から「一般事業主行動計画」の第一期行動計画をスタートし、社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることよって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように努めてまいりました。

今回、第五期行動計画を下記のとおり策定しましたのでお知らせいたします。

1. 計画期間 2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間
2. 内容

### 目標1 年次有給休暇取得率60%以上

【期日】 2021年3月末まで

【対策】 連続休暇・アニバーサリー休暇の取得推進、四半期ごとの取得状況をフォロー。

### 目標2 所定外労働時間の削減

【期日】 2021年3月末まで

【対策】 ノー残業デー制度見直し(固定的運用解消)、21時以降の時間外労働原則禁止。

### 目標3 男性社員の育児休業取得率13%以上

【期日】 2021年3月末まで

【対策】 対象者と上司に制度の説明と取得促進案内、育児休業取得者へカタログギフト贈呈。

### 目標4 女性労働者に向けた取組

【期日】 2021年3月末まで

【対策】 女性社員に向けた講演会または研修の定期開催。

### 目標5 働き方の見直しに資する取組

【期日】 2021年3月末まで

【対策】 プラスフライデー制度(1ヶ月に1度、いずれかの金曜日を選択して早帰りする制度)の  
退社時間の繰り上げ。

以上